

## 第4章 計画の実現に向けた取組

---

### 1 家庭・地域での取組

#### I 子どもの読書環境の整備・充実

##### (1) 家庭における読書活動の推進

###### ○ 家読（うちどく）\*の推奨（小中学校・学校教育課）

「うちどくの日（毎月23日）」を活用して、子どもの読書活動の重要性について、小中学校等において保護者を啓発するとともに、定期的に家読用に図書の出借をするなど家読推進に取り組めます。

###### ○ 「親子おはなし会」の充実（所沢図書館・保育園）

市立保育園の保育士やボランティアとさらなる協力体制をつくり、乳幼児とその保護者を対象とする「親子おはなし会」を、定期的かつ継続的に実施します。

また、絵本やわらべうたなどの紹介を行うことで、保護者に本を利用した子育てを提案します。

###### ○ 子どもの読書に関する相談サービス（所沢図書館）

新刊や季節の本の案内、子どもの興味や年齢等に応じた読書相談や調べ物の支援等、家庭における読書活動を支援します。

また、職員の技術向上等により、子どもの読書に関する相談・レファレンス\*をさらに充実させ、読書活動を支援します。

###### ○ 保護者への働きかけ（幼稚園・保育園）

幼稚園において、保護者の膝の上に子どもを乗せて読み聞かせを行うカンガルータイムを設け、終了後の本の貸し出しにより家庭における読書機会を増やします。

また、保育園においておたより、懇談会、保育士体験等を通じて子育ての中に絵本が定着できるように働きかけます。

---

\* レファレンス：利用者の調べもの、探しものを図書館職員が手伝うこと。

(2) 地域における読書機会の提供・充実

○ 児童館における読書機会の提供・充実（児童館）

図書の実施を図り、子どもと保護者がともに楽しめる読み聞かせ等の催し物を周知・開催します。

また、ところっこ親子ふれあい絵本事業の絵本引換場所として読書機会の提供の拡大を図ります。

○ 公民館における読書機会の提供・充実（公民館）

各館で実施している子育て講座等の機会を活用して絵本の紹介や読み聞かせを行います。図書・絵本コーナーの実施を図り、乳幼児用ブックリストや図書館利用案内の配布を行い、読書機会を増やします。

○ 放課後における読書機会の提供・充実

（学校教育課・小学校・児童館・放課後児童クラブ・所沢図書館）

ほうかごところ・ほうかご広場<sup>※</sup>では、学校の協力を得ながら図書室を利用し、本に触れる機会を増やします。児童館や放課後児童クラブにおいては、支援員等の活動により読み聞かせ等の機会を増やします。

また、図書館の団体貸出<sup>※</sup>の利用や、施設の図書の拡充を図り、放課後の子どもたちの居場所に本を備え、読書機会の提供の拡大を図ります。

▶○○小学校での家読の  
取組の様子 イベントの  
様子

写真

※ ほうかごところ・ほうかご広場：放課後の留守家庭児童の安心・安全な居場所づくりの取組として、小学校を利用して開設。11校に開設。

※ 団体貸出：図書館に登録した地域の施設やグループが1回につき100冊まで本を借りることができるサービス（貸出期間：2か月）。

(3) 身近に本のある環境づくり

○ ところっこ親子ふれあい絵本事業

(こども支援課・健康づくり支援課・所沢図書館)

1歳6か月児健康診査会場でボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、図書館や、児童館や保育園などの地域の子育て支援施設で対象の絵本2冊から1冊選んで交換が出来る、絵本の引き換えチケットを配布します。絵本の読み聞かせを通じて親子の絆を深めること、また絵本の交換のために地域の身近な子育て支援施設を利用することにより、子育ての不安解消や孤独防止を図り、子どもたちの健やかな成長を促します。

※令和2年度は4か月児健康診査が対象でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で4か月児健康診査が集団健診から医療機関での個別健診へ移行したため、令和3年度から対象を1歳6か月児健康診査へ変更し、交換できる本も変更しました。

○ 子どもの本のコーナーの充実

(児童館・放課後児童クラブ)

図書の購入及びリサイクル本の活用により、児童館・児童クラブ等に設置されている子どもの本のコーナーの充実に努め、子どもが本を手に取りたくなるように工夫します。

○ 地域団体への支援(所沢図書館・公民館)

公民館等を拠点に活動している地域文庫やサークル等、子どもの読書に関わる団体を支援することで、子どもたちが地域で気軽に本に触れられる環境を整備します。

写真 ところっこ

## Ⅱ 学校・地域等の連携による推進体制の整備

### (1) 生涯学習施設・保健施設等との連携

#### ○ 家庭教育学級・子育て講座・出前講座\*等への協力 (所沢図書館・公民館・社会教育課)

小中学校、公民館等において実施する家庭教育学級・子育て講座・出前講座等に図書館司書を派遣し、専門知識を活かした読書活動の重要性についての講義や、図書館の利用案内等を行います。

#### ○ リーフレットの配布・活用(所沢図書館・保健センター)

乳児家庭全戸訪問時に、図書館が作成している「乳幼児の保護者向け図書館利用案内」や絵本の紹介リーフレット「赤ちゃんにえほんを」等を配布し、普段は図書館に来館しない保護者に対しても、読書活動の重要性や図書館の利用方法について周知します。また、保健センターへ妊娠届出に来所した妊婦が手に取れるよう窓口へ配架もします。

### (2) 地域団体・ボランティア等との連携

#### ○ 地域団体・ボランティアのネットワーク構築 (所沢図書館・公民館・小中学校・社会教育課)

地域文庫や親子読書会、読み聞かせサークル等、子どもの読書にかかわる地域団体・ボランティア間の情報交換・交流促進を図り、協働して子どもの読書活動を推進します。

また、情報の収集・提供等により地域団体の活動を支援します。

---

※ 出前講座：社会教育課が所管する「生涯学習まちづくり出前講座」のこと。市役所の仕事やしくみ、その他市政に関するさまざまな分野のメニューを用意し、市内在住、在勤、在学の10名以上のグループの希望に応じて、市職員が出向いて話をする事業。

### Ⅲ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

#### (1) 読書活動の啓発・広報

##### ○ 子どもの読書活動に関する広報の充実

(公民館・児童館・社会教育課・所沢図書館)

公民館だより等の媒体を活用して、子どもの読書活動の重要性を啓発します。また、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信します。

##### ○ 講演会・講座の開催(公民館・社会教育課)

子どもの読書に関する講演会や講座を開催して、子どもの読書活動の意義について啓発します。

##### ○ 幼児健康診査や子育て講座等における啓発

(保健センター・公民館・保育園・児童館・こども支援課・所沢図書館)

保健センターにおいて実施している幼児健康診査等の様々な母子保健事業や、公民館等において実施している子育て講座等の機会を活用して、絵本の読み聞かせやわらべうたの紹介を行います。

1歳6か月児健康診査時には、絵本の読み聞かせと絵本の引換チケットを渡す「ところっこ親子ふれあい絵本事業」を実施します。

また、図書館が作成している「乳幼児の保護者向け図書館利用案内」やブックリスト「赤ちゃんにえほんを」の配布、催し物の案内、図書の実践等を行い、保護者への紹介を継続して行います。

写真

◀「乳幼児の保護者向け図書館利用案内」と  
ブックリスト「赤ちゃんにえほんを」

## 2 保育園・幼稚園での取組

### I 子どもの読書環境の整備・充実

#### (1) 保育園・幼稚園における読書機会の提供・充実

##### ○ 保育園・幼稚園における読書の習慣化への取組

###### (保育園・幼稚園)

年齢に応じて絵本やおはなし、紙芝居等を取り入れた保育を行うほか、家庭への絵本の紹介、貸出を行います。

子どもが主体となり、図書館で好きな本を借りる機会を設けるなど、絵本を楽しむ機会を作ります。

地域との連携を図り、読み聞かせや行事を行います。

#### (2) 身近に本のある環境づくり

##### ○ 子どもの本のコーナーの充実（保育園・幼稚園）

図書の購入及びリサイクル本の活用により、保育園・幼稚園等に設置されている子どもの本のコーナーの充実に努め、子どもが本を手に取りたくるように配置を工夫します。

##### ○ 多様化に対応する絵本の充実（保育園）

各年齢に応じた絵本・点字絵本・外国語で書かれた絵本などを購入して、多様化に対応します。

## Ⅱ 地域等の連携による推進体制の整備

### (1) 子どもの読書に関わる人材の育成

#### ○ 保育士等の資質向上（保育園・幼稚園・児童館）

保育士・幼稚園教諭等の子どもの読書活動に関する研修を実施し、年齢・発達に合わせた絵本リストを作成する等、知識の向上と理解促進を図ります。

## Ⅲ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

### (1) 読書活動の啓発・広報

#### ○ 子どもの読書活動に関する広報の充実（保育園・幼稚園）

保育園・幼稚園だより等の媒体を活用して、子どもの読書活動の啓発に努めます。また、保護者に対して子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信します。

QRコードを活用した、より多くの情報の発信や電子黒板の活用等、紙ベース以外の情報交換についても取り組んでいきます。

### 3 学校での取組

#### I 子どもの読書環境の整備・充実

##### (1) 学校における読書機会の提供・充実

###### ○ 小中学校における読書の習慣化への取組

###### (小中学校・学校教育課)

- ・ 小中学校では、読書指導の改善を図り、朝読書、読み聞かせ、読書の目標設定、ブックトーク、読書ビンゴ、ビブリオバトル<sup>※</sup>など、様々な本に触れる機会を設けることや、図書委員等の子どもたちが主体的に活動する機会を通して、読書活動のきっかけづくりや、習慣化に向けた取り組みをします。
- ・ 各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図ること、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動とします。
- ・ 学校図書館を、各校の状況に配慮した上で、児童生徒や教職員が最大限に利用できるよう支援します。

###### ○ 高等学校における読書の習慣化への取組

###### (所沢図書館・高等学校)

市内の高等学校においては、各校が各種イベントを実施し、学校図書館の蔵書を整備するとともに、市内の県立高等学校6校を含めた入間地区の県立・私立高等学校15校が連携して、興味・関心が広がる高校生の要望に的確に応えられるよう取り組んでいます。市立図書館は、団体貸出や相互貸借<sup>※</sup>の利便性を高める等、市内の県立高等学校における生徒の読書活動を支援します。

---

※ **ビブリオバトル**：知的書評合戦とも呼ばれるゲーム。発表者がそれぞれのおすすめ本を紹介し、その中から観覧者が一番読みたいと思った本に投票してチャンプ本を決定する。

※ **相互貸借**：自館で所蔵していない本等を、県や他市町村の図書館から借り受けること。



### ○ 特別支援学校における読書の習慣化への取組

#### (所沢図書館・特別支援学校)

市内の特別支援学校においては、校内に図書閲覧スペースを確保する、児童生徒からの希望図書アンケートに基づいて購入図書の選定を行う等の取り組みにより、子どもたちがそれぞれの興味・能力にあわせた読書活動ができるよう取り組みます。市立図書館はリサイクル図書を提供して読書機会を増やし、また、専門性を活かして特別支援学校における読書活動を支援します。

### (2) 身近に本のある環境づくり

#### ○ 学級文庫・読書スペース・図書コーナー等の充実(小中学校)

図書の購入及びリサイクル本や団体貸出等の活用により、日常的に本に触れられる学級文庫や、読書スペース・図書コーナー等を設置し・充実させます。

#### ○ 学級文庫・図書コーナー等の充実(高等学校)

生徒向け図書館アンケートの実施、教職員向け図書館だよりの発行、展示本コーナーへの増設等に取り組みます。

#### ○ タブレットの活用(特別支援学校)

校内にWi-Fiを整備、子ども一人ひとりにタブレットを準備し、電子絵本や文字の読み書きのアプリなどの活用を、子どもの実態に応じて実践します。

(3) 学校図書館の機能充実

○ 学校図書館を活用した指導の充実（小中学校・学校教育課）

校長のリーダーシップのもと、司書教諭※を中心にすべての教職員、学校司書、地域のボランティア等が連携し、研修の充実を図り、指導計画を改善し、「学習・情報センター」「読書センター」の機能を高め、学校図書館を活用した指導を充実させます。

○ 子どもの本の選定・収集の充実（小中学校・教育総務課）

図書館司書による専門性を活かした助言を受けながら、調べ学習・教科関連図書の収集や新聞の購入及び活用、新刊の選定に努めます。併せて、図書館からのリサイクル本を活用して蔵書の充実を図るなど、子どもたちが来なくなる学校図書館づくりと同時に、学校図書館図書標準の達成を目指します。

○ 学校司書の配置の充実（学校教育課）

小中学校に専任の学校司書の配置を進め、学校司書と、司書教諭、学校図書館主任※、図書委員会、学校支援ボランティア等が連携して、本を手に取りやすい展示の工夫や本の内容紹介等を行い、学校図書館の利用促進を図ります。

○ 蔵書管理体制の整備（教育総務課）

貸出・返却処理等を簡素化し、蔵書管理の効率化を図るため、電子化に向けての取組をします。

○ 蔵書管理体制や館内の環境整備（高等学校）

クラウドシステムやOPAC、Google クラウドスルーなどを活用し、所蔵資料の検索や学校外からのシステム利用を可能にするなど、利用しやすい環境を整備します。

また、高等学校における電子書籍導入に向けて、研修を実施する等、準備を進めていきます。

※ 学校図書館主任：学校の校務分掌のなかに置かれ、学校図書館の運営等に携わる職。

※ 司書教諭：学校図書館の専門的職務を担うために、教諭のうち司書教諭資格を有する者のなかから、学校図書館法により発令される職。

## II 学校・地域等の連携による推進体制の整備

### (1) 子どもの読書に関わる人材の育成

- 司書教諭・学校司書等の資質向上（所沢図書館・学校教育課）  
司書教諭・学校司書等の資質向上のため、計画的に研修を実施するとともに、相互の情報交換を行います。

### (2) 松井小学校図書館と地域の連携

- 松井小学校図書館の機能充実  
（小学校・学校教育課・所沢図書館）  
地域開放型の学校図書館である松井小学校図書館の機能充実に  
を図り、地域との連携を深め、子どもたちの読書活動推進に取り  
組みます。

## III 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

### (1) 読書活動の啓発・広報

- 子どもの読書活動に関する広報の充実（小中学校）  
学校だより・学校図書館だより等の媒体を活用して、子どもの  
読書活動の啓発に取り組みます。  
また、保護者に対して子どもの読書活動に関する情報を積極  
的に発信します。

## 4 図書館での取組

### I 子どもの読書環境の整備・充実

#### (1) 図書館における読書機会の提供・充実

##### ○ 「子ども読書の日」の普及（所沢図書館）

所沢市文庫・親子読書会連絡会<sup>※</sup>やボランティアの協力によるおはなし会など、関連行事を開催することにより、「子ども読書の日」（4月23日）の普及を図ります。

##### ○ 「おはなし会」等の充実（所沢図書館）

子どもたちに絵本や昔話に親しむ機会を提供するために、年齢や季節に応じた「おはなし会」等を実施します。

##### ○ 「かがくあそび」・「工作教室」等の充実（所沢図書館）

「かがくあそび」や「工作教室」を実施することで、子どもたちの知的好奇心を育てます。同時に、知識の本に触れるきっかけを作ることで、子どもたちの読書の世界を広げます。

#### (2) 図書館の機能充実

##### ○ 子どもの本の選定・収集の充実（所沢図書館）

子どもたちの知的欲求を満たし、心に深く届く良質な本を収集するため、引き続き計画的に購入図書を選定を行うとともに、寄贈図書の受入等により、児童書の適切な蔵書管理をしていきます。

##### ○ 子ども向けサービスの充実（所沢図書館）

各種子ども向け行事のほか、「こどもの読書週間」<sup>※</sup>関連事業、子どもの本に関する講演会等を行います。

---

※ 所沢市文庫・親子読書会連絡会：市内で文庫・親子読書活動を行い、図書館より本等の貸出を受けている団体で構成される連絡会。事務局は所沢図書館。

※ こどもの読書週間：4月23日（子ども読書の日）から5月12日の約3週間。

- 子ども向け広報の充実（所沢図書館）  
子ども向け広報紙「ほんのりのトベア」をはじめとする行事案内を充実させます。
  
- 読書活動に配慮が必要な子どもへの支援（所沢図書館）
  - 【障害のある子どもへの支援】  
特別支援学校等との連携・協力のもと、施設面において利用しやすい図書館づくりを進めます。  
また、点字資料、録音資料、布絵本等、障害に応じた資料を提供していきます。  
展示コーナーに、りんごの棚<sup>※</sup>を設置して関連本を展示し、周知を図ります。
  - 【日本語を母語としない子どもへの支援】  
外国語図書や日本語の学習に役立つ図書の収集拡大と周知を行います。
  - 【入院中の子どもへの支援】  
防衛医科大学校病院院内学級「ひまわり」への出張おはなし会を実施するなど、入院中などで図書館への来館が困難な子どもへのサービス提供を進めていきます。
  
- ティーンズ向けサービスの充実（所沢図書館）  
読書離れの著しいティーンズに向けての講演・講座、イベントの企画や蔵書の構築など、民間図書館との連携も視野に入れながらサービスの充実を図ります。

写真

▶りんごの棚

---

※ りんごの棚：スウェーデン発祥の「特別なニーズのある子どもたちのための資料を展示した棚」のこと。すべての子どもたちに読書の楽しさを知ってもらうことを目的とする。

## II 学校・地域等の連携による推進体制の整備

### (1) 図書館利用教育の推進

#### ○ 図書館司書による学級訪問（ブックトーク）の充実 （所沢図書館）

図書館司書が小学校3学年の全学級を訪問し、本の紹介・図書館の利用案内を行います。

また、他の学年からの要望に応じて学級訪問を実施します。

#### ○ 図書館見学の受け入れ（所沢図書館）

学校や幼稚園・保育園からの要望に応じて、来館した子どもたちに対し、図書館の利用案内、館内見学、読み聞かせ等を実施します。

#### ○ 図書館職場体験・ボランティア体験の受け入れ（所沢図書館）

小中学校および高等学校、特別支援学校からの要望に応じて、児童生徒の職場体験・ボランティア体験を受け入れます。貸出・返却・配架等の業務を体験してもらうことで、図書館に親しむ機会を提供し、読書への関心を高めます。

### (2) 学校図書館への支援

#### ○ 学校団体貸出の利用促進（所沢図書館）

学校の希望に応じ、調べ学習、学級文庫等に利用する本の団体貸出を実施します。

#### ○ 学校連絡業務便の運行（所沢図書館・小中学校・高等学校）

図書館と小中学校及び市内県立高等学校の間に連絡業務便を運行し、学校団体貸出等の利便性を高めます。

#### ○ 図書館司書による情報提供（所沢図書館）

図書館司書が、学校図書館担当教諭及び司書教諭、学校司書等に、専門知識を活かした情報提供を行い、学校における図書館を活用した取組を支援します。

また、学校図書館の展示や本の紹介、子どもの本の選書等についての相談に応じます。

(3) 推進体制の整備

○ 所沢市子どもの読書活動推進連絡会の開催

(所沢図書館・学校教育課・経営企画課・財政課・公民館〔まちづくりセンター〕・こども支援課・児童館・放課後児童クラブ〔青少年課〕・幼稚園・保育園〔保育幼稚園課〕・保健センター〔健康づくり支援課〕・教育総務課・社会教育課・高等学校・特別支援学校・中学校・小学校)

所沢市子どもの読書活動推進連絡会を設置・開催し、関係機関の継続的な情報交換・連携調整を行います。

○ 乳幼児向けサービスに関する情報交換

(所沢図書館・保育園・幼稚園・児童館・公民館・保健センター)

乳幼児向けサービスに関係する機関の間で情報交換を行い、施設間での連携や新たな講座開設を目指します。

○ ティーンズ向けサービスに関する情報交換

(所沢図書館・中学校・高等学校・児童館)

ティーンズ向けサービスに関係する機関の間で情報交換を行い、各施設で読書習慣をつくるための取組や近隣施設との連携を目指します。

○ 障害児向けサービスに関する情報交換

(所沢図書館・小中学校・特別支援学校)

小中学校の特別支援学級および市内の特別支援学校と図書館が情報交換を行うことで相互理解を深め、連携・協力して障害のある子どもたちの読書活動を支援します。

(4) 子どもの読書に関わる人材の育成

- 児童サービス担当司書の育成（所沢図書館）  
児童サービスに携わる司書を育成するとともに、より専門性を向上させるために研修の充実を図ります。
  
- 読み聞かせ・おはなしボランティアの育成・支援（所沢図書館）  
読み聞かせやおはなしに携わるボランティアの養成及び技術向上のための講座を開催します。また、小中学校や地域等で活動する読み聞かせボランティア等に対する支援を行います。

写真

写真

▲ボランティアの協力による  
「かみしばいの会」または「お  
はなし会」

▲令和4年度おはなし会ボランティア入門講座



### Ⅲ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

#### (1) 読書活動の啓発・広報

- 子どもの読書活動に関する広報の充実（所沢図書館）  
図書館だより等の媒体を活用して、子どもの読書活動の重要性を啓発します。  
また、図書館ホームページの充実を図り、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信します。
- 講演会・講座の開催（所沢図書館）  
子どもの読書に関する講演会や講座を開催して、子どもの読書活動の意義について啓発を図ります。

#### (2) 優良な図書の普及

- 年齢に応じたブックリストの作成・配布（所沢図書館）  
年齢に応じたおすすめの本を紹介するブックリストを作成し、図書館、学校等を通じて配布するほか、図書館ホームページにも掲載します。学校へのブックリストの配布方法については、電子媒体での対応に取り組みます。乳幼児向けブックリスト「赤ちゃんにえほんを」は、図書館やこども支援センター、市内医療機関での配布、さらに妊娠届出時等、保健センターにおいて実施している様々な母子保健事業の機会を利用しての配布も行います。  
また、ブックリストに掲載した本を展示し、貸出の促進を図ります。

写真

◀小中学生向けブックリスト  
「ほんがいっぱい よんでみよう！」